

特殊詐欺対策自動通話録音装置貸与事業について

長寿社会部高齢政策課

12月3日から75歳以上のひとり暮らしの方を対象に、電話機に接続して使用する自動通話録音装置の貸与事業を実施します。振り込め詐欺等の特殊詐欺の多くが、自宅の固定電話に入った電話が端緒となります。そこで、詐欺の電話を効果的に遮断することができる装置を貸し出します。

貸与する装置は、電話機に接続して使用するものであり、発信者に「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、通話内容が自動録音されます」とのアナウンスが流れ、証拠となる音声が残ることを嫌う犯罪者からの電話を遮断させる効果が期待できます。

記

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1 申請受付開始日 | 平成30年12月3日（月） |
| 2 申請受付窓口 | 高齢政策課及び各支所住民福祉課 |
| 3 貸与対象者 | 75歳以上のひとり暮らしの方 |
| 4 貸与台数 | 100台（申請順） |
| 5 貸与費用 | 無料 |

